

令和6年度 公益財団法人久留米市スポーツ協会事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I 事業方針

久留米市のスポーツ都市宣言の理念をふまえながら、久留米市スポーツ推進計画実現の一翼を担う主体として、市民一人ひとりがスポーツ文化を享受する社会の実現を目的に、生涯スポーツの普及振興を推進し、健康で豊かな市民生活と明るく活力のある地域社会の創造に貢献していく。

それに向けては、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、各競技団体・地域団体が行うスポーツ事業に対する助成、全国大会等への出場者に対する支援等の取り組みを効果的に行うことで、スポーツ機会の提供・充実と競技力の向上を図っていく。

また、指定管理施設の管理・運営にあたっては、引き続き施設の適正な維持・管理に努めるほか、WEB予約の導入によりさらなる利便性の向上と利用機会の拡大を図り、ハード・ソフトの両面から、誰もが安全にスポーツを楽しめる場づくりを推進する。

なお、法人の運営にあたっては、各業務において電子化の検討を進め効率化を図るほか、高い公益性と社会性を兼ね備えるべき組織団体として令和3年度に策定した、「公益財団法人久留米市スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」の遵守と加盟団体に対する周知・啓発を引き続き行い、適切なガバナンス（組織統治）の確保に取り組んでいく。

II 事業目標

1. すべての市民が、スポーツに親しむことによって、健康で明るく豊かな市民生活を形成できるように、「スポーツの生活化」を推進する。
2. 加盟団体との連携を深め、指導者及び競技者の技術向上を図る。
3. スポーツを通して、広域交流を推進する。
4. スポーツに関する調査研究及び広報活動を推進する。
5. 体育施設の指定管理者として公共性の確保に努めながら有効活用を図る。
6. スポーツ振興事業を行う団体として適切な組織統治体制の確保について、自己のガバナンスコード遵守と、加盟競技団体への浸透を図る。
7. 公益法人会計基準に沿った会計システムの運用と、経理事務の厳格化、事業収益の確保により財政基盤の確立を図る。
8. 職員のコンプライアンス（法令遵守）意識の向上と、継続的な事務改善の実施により組織体制の充実を図る。

III 事業項目及び対応する目標

1. 市民の生涯スポーツ振興及び生涯スポーツ振興体制の支援を図る事業

- (1) 助成事業（加盟団体、地域団体、大会出場者等に対する支援）
→目標 1・2・3
- (2) 主催事業（市民のスポーツ人口拡大のために当協会が主催する事業）
→目標 1・2・3
- (3) スポーツの普及・振興及び周知を図る事業
→目標 4
- (4) 久留米市の体育施設の管理運営に関する事業
→目標 1・5・7

2. 収益事業

- (1) 公共施設内における飲料水の販売
→目標 5・7

3. 法人運営

- (1) 法令、定款、諸規程に基づく適切な法人運営
→目標 7・8
- (2) ガバナンスの確保に向けた取組みの実施
→目標 6・8

IV 各事業概要

1. 市民の生涯スポーツ振興及び生涯スポーツ振興体制の支援を図る事業

(1) 助成事業（加盟団体、地域団体、大会出場者等に対する支援）

① 普及奨励事業

- a. 全国大会等への出場者に対する参加費・旅費等の一部の助成
- b. 市内で開催され、当協会が後援する全国大会等の開催費用の一部の助成
- c. 加盟団体が行う大会等の開催費用の一部の助成及び加盟団体の育成
 - <ア：参加範囲が県域を越える大会>
 - ・ 納戸陸上競技選手権大会
 - ・ 九州オールレディースソフトボール大会
 - ・ 筑後川旗西日本学童軟式野球大会
 - ・ 九州柔道大会
 - ・ 福岡県連会長杯兼久留米市スポーツ協会旗軟式野球選手権大会
 - ・ 久留米アザレアカップ九州・山口9人制バレーボール大会
 - <イ：参加範囲が近圏を対象とする大会>
 - ・ 久留米市近圏小学生ソフトボール大会
 - ・ 水と緑のくるめマラソン大会
 - ・ 老壮三国対抗剣道大会
 - ・ 久留米ほとめき弓道大会
 - ・ ニッタク杯久留米市レディース卓球大会
 - ・ 久留米地区空手道大会
 - ・ 緒方正次郎(VICTAS)杯争奪卓球大会
 - ・ 九州マスターズハンドボール久留米大会
 - ・ 久留米市近圏ママさんバレーボール親善大会
 - <ウ：参加範囲が市内を対象とする大会>
 - ・ 久留米市協会グラウンド・ゴルフ交歓大会
 - ・ 久留米市ママさんバレーボール大会（春季・秋季）
 - ・ 久留米市民春季バドミントン大会

- ・久留米市無段者柔道大会（春季・秋季）
- ・久留米市ゲートボール連合（春季・秋季）大会
- ・春のほとめきサイクリング
- ・久留米市内一般バスケットボール大会（久留米リーグ）
- ・久留米市長杯争奪弓道大会
- ・久留米市勤労者バレーボール大会
- ・筑後川カヌーフエスティバル
- ・久留米市ハンドボール大会
- ・久留米まつり剣道大会
- ・久留米市民ボウリング大会
- ・スポーツフェスタ50mダッシュ王選手権inくるめ
- ・久留米市秋季オープンバドミントン大会
- ・山川招魂社奉納銃剣道大会
- ・スポーツの祭典秋のサイクリング
- ・校区対抗軟式野球大会
- ・久留米市会長杯一般男女バレーボール大会
- ・久留米市長旗軟式野球大会
- ・久留米市総合団体卓球大会
- ・久留米市バドミントン協会記念大会

<エ：青少年のスポーツ活動推進を目的とした大会>

- ・久留米市中中学生ソフトテニス大会（春季・秋季）
- ・久留米市小中学生水泳記録会兼県民スポーツ大会選手選考会
- ・久留米市青少年柔道大会（春季・秋季）
- ・久留米市ソフトバレーボール小学生大会
- ・久留米近郊ジュニアテニス大会
- ・檜津子ども相撲大会
- ・久留米市長杯争奪小学生ミニバスケットボール大会
- ・久留米市少年剣道大会
- ・久留米市長杯争奪中学校バスケットボール大会
- ・久留米市長杯少年サッカー大会
- ・久留米体操大会

<オ：加盟団体の育成支援>

- ・加盟団体が行う選手・指導者の養成を図るための講習会及び研修会に対する支援
 - ・学童野球審判講習会
 - ・ハンドボール実技講習会 等
- ・久留米市スポーツ少年団に対する必要な事務支援等

②地域スポーツ振興助成事業

- a.市内の校区コミュニティ組織単位で開催されるスポーツ大会・教室等の開催費用の一部の助成

- b.加盟団体が行うスポーツ教室等の開催費用の一部の助成

③事業振興事業

加盟競技団体等の事業計画に基づく活動に係る運営費の一部の助成

④福岡県民スポーツ大会支援事業

県内最大の競技大会である福岡県民スポーツ大会（夏季、秋季及び冬季大会（市町村対抗駅伝））に係る加盟競技団体及び出場者への支援

- a.久留米市代表選考会への助成
 - ・久留米市代表を選考するために必要な予選会等を実施する加盟競技団体に対する支援

- b.出場者に対する賞賜金支給等
 - ・出場者に対する賞賜金支給、結団式の開催、主催者に対する参加費の支出
 - ・当該大会で活躍した選手の一部が参加対象となる、全国青年大会に出場するチーム・個人に対する賞賜金の支給

(2) 主催事業（市民のスポーツ人口拡大のために当協会が主催する事業）

①大会の開催

競技力の向上や、市民の健康・連帯・活力の向上を図る大会について、各実行委員会等における主たる事務局としての企画・運営

- a. 久留米市民親善ゴルフ大会
- b. 久留米オリンピック
- c. 久留米ロードレース大会

②福岡県地域スポーツ振興助成事業

- ・スポーツ医科学講座 など

③スポーツ教室事業

主に初心者を対象に、年間（3期）を通し下記のスポーツ教室を開催

期日	教室名	会場
毎週月曜日	バドミントン(※) ヨガ	荘島体育館 荘島体育館
毎週火曜日	市民テニス(※)	西田テニスコート
毎週水曜日	楽しく燃焼エクササイズ リズムダンス・貯筋運動	荘島体育館 荘島体育館
毎週木曜日	リズムダンス・貯筋運動 バドミントン(※)	西部地区体育館 北野体育館
毎週金曜日	筋力アップ&コンディショニング ピラティス ヨガ	荘島体育館 西部地区体育館 西部地区体育館
毎週土曜日	ストレッチ&太極拳	荘島体育館

※バドミントン教室は(1)-②-b再掲、市民テニス教室は主催団体が自主運営するもの。
いずれも当協会が共催し本事業の一つに位置付け、一体的に募集及び受付等を行う。

(3) スポーツの普及・振興及び周知を図る事業

①表彰事業

- a. 当協会の発展及び体育スポーツの普及振興に功績顕著な個人・団体に対する表彰
- b. 福岡県スポーツ協会等に対する被表彰候補者の推薦

②広報事業

- a. 協会ホームページの活用
- b. 市広報媒体（公式LINE等）の活用
- c. 報道各社に対する大会情報の提供

(4) 久留米市の体育施設の管理運営事業

① 指定管理事業（指定管理期間：令和4年度～8年度）

市から指定管理者の指定を受けた18施設について、利用の受付、利用料金の徴収、要望等への対応、施設の利用統計等の事務作業及び備品の管理、簡易な補修・修繕を行うほか、市の公共施設予約システムによるWEB予約を導入する。

<指定管理施設>

種 別	名 称	所在地
体育館等	荘島体育館	荘島町
	西部地区体育館	大善寺町藤吉
	西田体育館	梅満町
	北野体育館	北野町中
	北野武道場	北野町今山
テニスコート	旭町テニスコート	小森野町
	西田テニスコート	梅満町
	北野テニスコート	北野町今山
照明設備	荒木中学校	荒木町荒木
	西国分小学校	諏訪野町
	大島公園	御井旗崎
	中千出公園	東合川町
グラウンド等	北野グラウンド	北野町今山
	北野筑後川グラウンド	北野町大城
	北野ゲートボール場	北野町今山
	山本運動広場	山本町豊田
その他	筑後川漕艇場	瀬下町
	善導寺公園相撲場	善導寺町与田

②指定管理外施設受付事業

市からの受託により、公園内運動広場等の14施設について、スポーツ利用に関する予約管理、受付等の業務を行う。

<受付等受託施設>

種 別	名 称	所在地
体育館	桜花台体育館	高良内町
グラウンド等	桜花台野球場	高良内町
	桜花台ソフトボール場	高良内町
	土づくり広場	安武町武島
公園内運動広場	高良川公園	野中町
	浦山公園	上津町
	北川原公園	長門石町
	玉垂公園	大善寺町宮本
	小頭町公園	小頭町
	善導寺公園	善導寺町与田
	大隈公園	梅満町
	木塚緑地公園	善導寺町木塚
	西部防災公園	大善寺町藤吉
	津福公園屋内球技場	津福本町

2. 収益事業

本協会及び久留米市が管理を行っている施設に自動販売機を設置し、飲料水等を販売する。

3. 法人運営

(1) 法令、定款、諸規程に基づく適切な法人運営

コンプライアンスを徹底し、また、公益法人会計基準に照らし適切な会計処理を行う。

(2) ガバナンスの確保に向けた取組みの実施

加盟団体に対する研修会を開催する。